



がん相談支援センターだより 第36号

【発行】：京都府立医科大学附属病院
がん相談支援センター

「標準治療」とは？

科学的根拠に基づいた観点で、現在利用できる最良の治療であることが示され、多くの患者に行われることが推奨される治療を「標準治療」と言います。標準治療は、世界中で行われた臨床試験の結果を多くの専門家が集まって検討し、有効性と安全性を確認して、最良であると合意が得られた治療法です。標準治療と認められた治療法は、公的医療保険の適用となります。全国のがん診療連携拠点病院などのがんの治療を行う病院では、この標準治療が行われています。

がん治療に関するさまざまな情報が、テレビやインターネット等にあふれています。知人に情報提供されて悩むこともあるでしょう。自分にも効果があるのではないかと、とても気になります。治療法が有効かどうかは、がんの種類や性質などによっても判断が異なります。この治療法は自分にとってどうだろうかと悩んだ時は、主治医に相談してみましよう。

参考：がん情報サービス「標準治療と診療ガイドライン」



がん相談支援センターのご案内

誰かに話したい時、相談したい時、いつでもがん相談支援センターにご連絡ください

がんに関する様々な疑問や悩みに対し、がん専門相談員が皆様のお話を伺い、一緒に考え、問題を解決するお手伝いをしています。

【相談時間】：平日（祝日・年末年始を除く）
9:00～16:00

【場 所】：外来診療棟1階 2番窓口または19番窓口にお声かけください

【連絡先】：075-251-5283・5284(直通) gan-sou@koto.kpu-m.ac.jp



のれんが目印の19番窓口